

環境経営レポート

(運用期間 2022年10月1日～2023年9月30日)



事業者名 株式会社日興社

所在地 東京都江東区白河4-9-5

発行年月日 2023年11月7日

修正年月日 2024年9月30日

目 次

- ① 事業所の概要・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ② エコアクション 21 組織図・管理体制図
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
- ③ 環境方針・・・・・・・・・・・・・・・・ P 4
- ④ 環境目標とその実績・・・・・・・・ P 5
- ⑤ 環境活動計画と取組結果の評価・・・・ P 6
- ⑥ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 7
- ⑦ 代表者による全体評価と見直しの結果
・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
- ⑧ 次年度の取り組み・・・・・・・・ P 9
- ⑨ 補足事項・・・・・・・・ P 9

① 事業所の概要

1) 事業所名及び代表者氏名

株式会社日興社
代表取締役 篠田 秀樹

2) 所在地

東京都江東区白河 4 - 9 - 5
Tel : 03 - 3642 - 7103 Fax : 03 - 3643 - 0657

3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理責任者・担当：篠田 秀樹
Tel : 03 - 3642 - 7103 Fax : 03 - 3643 - 0657
E-mail hide-shin2008@ab.auone-net.jp

4) 事業活動の内容

株式会社日興社：建築工事（新築・改修）における建物外壁や建具廻りの防水（シーリング）工事施工
日興化学工業株式会社：シーリング材の販売、不動産管理

5) 事業

の規模

活動規模	単位	2022年	2023年
売上高	百万円	395	408
従業員	人	8	8
床面積	m ²	682.9	682.9

※売上高は「消費税込」金額

主要取引先 戸田建設株式会社、株式会社大林組、株式会社フジタ、不二サッシ株式会社

※2017年度から株式会社日興社に日興化学工業株式会社を加え全体管理を行うこととした。

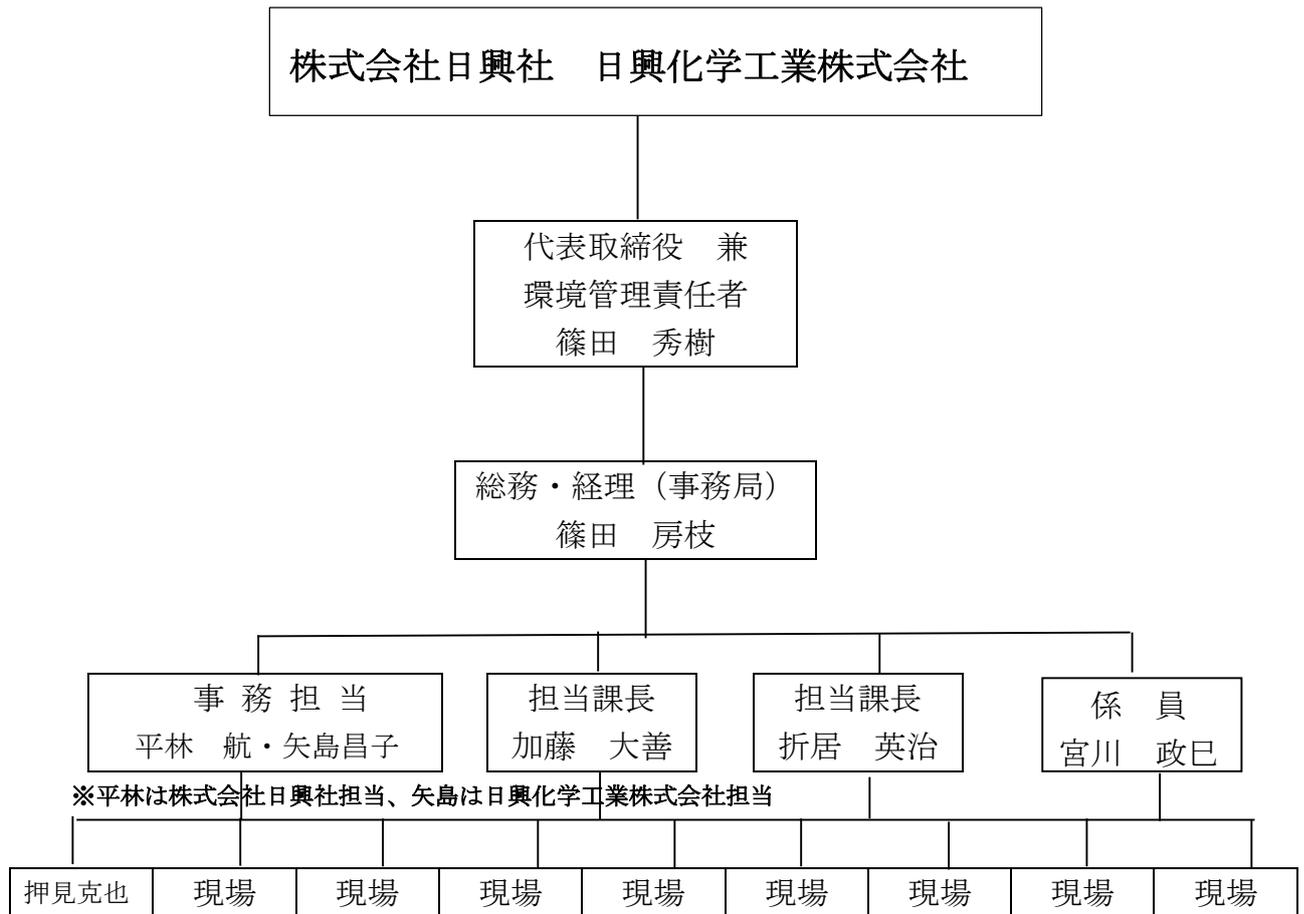
6) EA21 対象範囲

株式会社日興社および日興化学工業株式会社の全組織・全活動

事業許可番号 (株式会社日興社)

建設業許可 東京都知事許可 (般2) 第68289号
許可種類 防水工事業
有効期間 令和3年1月10日～令和8年1月9日

② エコアクション 21 組織図・管理体制図



※平林は株式会社日興社担当、矢島は日興化学工業株式会社担当

※平林・押見は 2019 年 3 月 1 日入社、押見は作業員のため現場常駐、篠田朋子は 2020 年 6 月 20 日逝去、宮川は 2021 年 2 月 23 日入社、矢島は 2023 年 4 月 24 日入社

代表者 (代表取締役)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営に関する統括責任者 ・ 環境方針の策定、見直し ・ 全体評価と見直し ・ 環境活動レポート（計画・実績）の承認 ・ 環境経営システムに必要な人、設備、費用等を用意 ・ 全従業員への周知
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境経営システムの構築・実施・管理・教育 ・ 環境活動の逐次確認 ・ 環境活動レポート（目標・計画・実績）の作成 ・ データ収集・分析等の事務管理
総務・経理 (事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における環境経営システムの実施の確認 ・ データ収集と分析 ・ 各種書類作成、統計作業及び報告の補助業務 ・ 環境活動の年間スケジュールの準備と実行
各 担 当 者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各部門における環境経営システムの実施 ・ 環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門の問題点の洗い出しと対処、予防措置 ・ 各種書類作成、統計作業及び報告 ・ 環境に配慮した材料の使用計画の策定と実践・確認
現 場	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境活動を理解し、目標に向かって努力 ・ 環境活動の実施、報告、問題点の洗い出しと対処 ・ 環境関係法令・法規の遵守

③ 環境経営方針

□ 基本理念

当社は建築（新築・改修）工事における、防水（シーリング）工事の専門業者および材料メーカーで、昭和 22 年の創業以来 77 年以上に渡り、発注者の事業・生活・財産を守る防水工事に携わって参りました。

躯体シール・建具廻りシール・ガラス廻りシール・改修工事・漏水原因診断といった当社の得意分野で社会に貢献して行くのは勿論、当社は単なる営利企業ではなく、社会の一員として環境保全活動、環境負荷低減活動に積極的に全社で取り組んで参ります。

弊社は 2010 年 9 月に「エコアクション 21」の認証を取得。2017 年度より日興化学工業株式会社と協働で取り組み、更に環境への負荷低減に邁進することと致します。

□ 環境方針

1. エコアクション 21 に基づく環境マネジメントシステムを活用していくことで環境保全、環境負荷低減に努めます。
2. 環境関連法規や条例等を遵守します。
3. 環境負荷の低減のため以下の活動に取り組みます。
 - ① CO2 排出量の削減のため節電を継続し、また化石燃料削減のため、社有車利用の見直しを進めます。
 - ② 節電のために導入した「エネファーム」に関連し、都市ガスの使用量の把握と絶対量の節減を継続します。
 - ③ 排出する廃棄物の削減と分別の徹底を継続します。
 - ④ 総排水量の削減のため節水に努めます。
 - ⑤ 洗浄用トルエンの代替品を検討し、化学物質対策の推進を図ります。
 - ⑥ 自らが施工する製品の環境配慮項目の目標設定と管理を継続します。
 - ⑦ 低燃費車や消費電力の少ないオフィス機器への移行を検討する等、グリーン調達の推進を図ります。
 - ⑧ コピー用紙削減の継続だけでなく、コピー自体の削減も目指します。
4. 地域社会と連絡を密にしながら、環境保全活動・環境負荷低減活動を展開し、積極的な情報の入手、活動状況の開示を行なうと共に、適切な改善を図ります。
5. 社員・関係者全員に当社の環境方針を周知させ、環境保全活動・環境負荷低減に対する意識の向上に努めます。

作成 2022 年 10 月 1 日

株式会社 日興社
日興化学工業株式会社
代表取締役 篠田 秀樹

④ 環境目標とその実績

当社の事業活動における環境負荷を「環境負荷の自己チェック」で把握し、次の5項目を環境目標として策定しました。

詳細内容及び実績は以下の通りです。 ※目標達成状況の「×」は未達成を表す。

環 境 目 標	2022 年度 (基準年度を前年度実績とする) 2021/10～ 2022/9	2023 年度 (2022 年 10 月～2023 年 9 月) 令和 5 年度 (R4 年 10 月～R5 年 9 月)					2024 年度	2025 年度
		目標値 基準年 比	目標値	実績 (2022/10 ～ 2023/9)	目 標 達成率 (%)	目標 達成 状況		
二酸化炭素排出量削減 (電気使用量と化石燃料使用量の対売上高率の削減) (kg—CO ₂) /M¥	43.84	維持	43.40	38.97	89.8	○	維持	維持
都市ガス使用量の削減 (m ³)	1,860	維持	1,841	1,929	104.8	×	維持	維持
廃棄物排出量の削減 (kg) (対売上高率の削減)	78	維持	78	78	100	○	維持	維持
総排水量の削減 (m ³)	0	維持	0	0	100	○	維持	維持
化学物質対策の推進 ----- 自らが施工する製品における環境配慮項目の目標設定・管理 ----- (化学物質の総量(kg)を年度の売上高(百万円)で除し、数値を比較する)	3.26	維持	3.26	3.63	111.3	×	維持	維持

- ※ 上表の二酸化炭素排出量【実績 38.97kg-CO₂/M¥】に都市ガス使用量【実績 4.73kg-CO₂/M¥】を加えた二酸化炭素総排出量は【17,830 kg-CO₂】です。
- ※ 現場においては、弊社は下請のため、元請会社の指揮命令系統下にあり、独自に電気量、廃棄物処理量、総排水量の管理・調査は不可能です。
- ※ 二酸化炭素排出量削減実績の購入電力の排出係数は「0.376」(kg-CO₂/kWh)です。(東京電力エバジーパートナー 調整後排出係数 (kg-CO₂/kWh))
- ※ 二酸化炭素排出量削減の目標は達成できました。
- ※ 電気使用量の削減にどれだけエネファームが貢献したかは検証したが因果関係が不明です。
- ※ 都市ガス使用量の把握を行いつつ、引き続き削減に向けて取り組みます。
- ※ 総排水量削減は根本的な原因の漏水が急務で、漏水箇所特定への対策を講じていきます。
- ※ 有機溶剤の使用量を売上高で除した数値及の管理を行っています。有機溶剤の使用量は売上と密接な関係があるためこの数値で管理しています。
- ※ 今年度施工工事高は対前年度+3.3%に対し有機溶剤使用量は+15%。化学物質の使用量を売上高で除した「化学物質対策の促進」の数値目標は達成できなかった。次年度目標も売上に化学物質の使用量は比例するとの方針で、目標値を1%減で設定します。

⑤ 環境活動計画と取組結果の評価

環境目標	環境活動計画	取組結果の評価	次年度の取組
1)二酸化炭素排出量削減 ①電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> こまめなスイッチ・オフ エアコン設定温度（夏 26 度、冬 20 度）の遵守 電灯 LED 化の検討 夏季は植栽で日照低減 	<ul style="list-style-type: none"> コピー機は省エネタイプへ入替済 設定温度を守れない日あり 節電実施状況は 88%であった 植栽による日照低減は効果があった 	<ul style="list-style-type: none"> 節電の更なる励行、消し忘れ防止 LED の費用対効果と導入の検証 植栽による日照の低減の継続
②化石燃料の削減	<ul style="list-style-type: none"> 車に代えて公共交通機関の積極的な利用 アイドリング・ストップ、急発進の禁止等エコドライブの推進 無駄のない経路の事前検討を行なう 	<ul style="list-style-type: none"> 遠方の現場、元請会社の安全管理強化に伴いパトロール回数が大きく増えている。（印西市等） リース車の省エネタイプや EV の車種の情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 低燃費車へ入替済 次回入替時 EV 車検討 車適正利用の監視 公共交通機関のより積極的利用
③都市ガス使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> データ収集と分析はほぼできたので、削減に向けた具体策を立案する 	<ul style="list-style-type: none"> 都市ガス使用量の具体的な対策までは至らなかった エネファーム導入丸 10 年目 	<ul style="list-style-type: none"> 試行錯誤しながら削減に向けてまずやってみる
2)廃棄物排出量削減	<ul style="list-style-type: none"> ゴミの絶対量の削減 リサイクル及びゴミ分別の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> ゴミの分別、リサイクルに関し、回覧を行い改めて注意喚起を行った 	<ul style="list-style-type: none"> 分別の徹底継続と持帰り廃棄物の削減
3)総排水量削減	<ul style="list-style-type: none"> 節水シールを貼って注意喚起 蛇口・配管の定期的な点検、検針値確認を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 注意喚起し、節水に努めた いまだ漏水箇所の特定には至っていない 	<ul style="list-style-type: none"> 漏水への対策を継続していく 日常のメーター確認
4)化学物質対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 現場搬入数量の管理と使用量節減の努力 トルエンに代わる洗浄剤の調査継続（アセトン等） 手戻りのない施工により使用量を抑制する 有機溶剤の漏洩防止 	<ul style="list-style-type: none"> 絶対量の削減は売上に密接に関わっていることが数値化できた 作業上の注意点については徹底を継続して実施 ディーラーにトルエンの代替品について実態調査を継続依頼中 	<ul style="list-style-type: none"> 使用絶対量の削減を目指す 作業員に対し無駄の無い効率的な施工を引き続き指導していく 漏洩防止教育、万が一漏洩した場合の対応策の徹底
5)自らが施工する製品における環境配慮項目の目標設定・管理			

※ 現場においては、弊社は下請のため、元請会社の指揮命令系統下にあり、独自に電気量、廃棄物処理量、総排水量の管理・調査は不可能です。

※ 環境方針にある、「地域社会と連絡を密にしながら、環境保全活動・環境負荷低減活動を展開し、積極的な情報の入手、活動状況の開示を行なう」ため以下の事例を実践しました。

- 地域社会と連絡を密に・・・①町会行事への積極的な参加（会合全出席、清掃活動・夜回り自警団等）
②プルタブ・ペットボトルキャップの収集⇒車椅子、ワクチン交換への貢献 ③「子供 110 番」への参加継続 ④地域広報（町会、消防署・警察署等）に協力 ⑤定期的防犯パトロール ⑥蚊やネズミ対策を実施 ⑦他町会との協働
- 環境保全活動・・・①掲示物の掲示 ②環境美化運動への参加 ③排水溝への投棄
- 環境負荷低減活動・・・①上記表に記載の通り取組んだ ②結果を毎月報告書で回覧して社員全員に周知、注意・改善点も明記している ③ごみ収集日の掲示と遵守 ④ゴミ分別の徹底
- 積極的な情報の入手・・・①江東区の発行物 ②区報 ③江東区の環境保全課 HP への定期的なアクセス ④エコックル江東の利用（web 登録済） ⑤エコ新聞 等による情報収集
- 環境に関するセミナーへの参加・・・①東京商工会議所主催行事への参加 ②深川消防署講習会への参加 ③区民祭り等の出展ブース訪問等
- 活動状況の開示・・・①会社のホームページに環境への取組と「環境活動レポート」を掲載。
②外部からの問い合わせに備え最新の「環境活動レポート」を事務所に常備。

⑥ 環境関連法規等への違反、訴訟等の有無

① 当社の事業活動に適用される環境関連法規制等とその遵守状況は以下のとおりとなっています。

適用環境法令等	当社の施設等	遵守状況
東京都環境確保条例 (令和6年4月1日改正施行) ※施行規則は令和2年12月28日改正	ガソリン自動車	本条例に関しては、適切な対応をしているので、問題ありません。 アイドリングストップ実施。
特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法) (令和6年4月1日改正施行)	家庭用エアコン3台、TV1台	本法に関しては、適切な対応をしているので、問題ありません。 交換等の際は購入先を通して正規の処分を実施致します。
江東区清掃リサイクル条例施行規則 (令和5年10月1日改正施行)	事務所で出た可燃・不燃ごみ、リサイクル可能ごみ	本条例施工規則に関しては、適切な対応をしているので、問題ありません。 江東区のルールに則って処理しております。
労働安全衛生法 (令和6年5月8日改正)	防水(シーリング)工事 (トルエン、酢酸エチル等)	物件毎リスクアセスメントを実施しており、問題ありません。 健康診断、特殊健康診断の定期的な実施、フォロー。

② 環境関連法規等への違反はありません。なお、過去3年間、関係当局による違反等の指摘はありません。

⑦ 代表者による全体評価と見直しの結果

具体的に見直しと評価を以下の①・②の通り行った。

① 環境管理責任者からの代表者への報告事項は以下の通り

1. 「電力使用量」「化石燃料使用量」「廃棄物排出量」「排水量」は目標を達成。
2. 「都市ガス使用量」は目標未達成であった。
3. 目標を達成できなかった「都市ガス使用量」は後半少し落ち着てきた感があった。まだエネファームと電気使用量との因果関係が把握できない。
4. 漏水については、使用量は小康状態であり、隔月検針の際検針員に話を聞くと「まだ漏水している。」との見解であった。引き続き経過観察を行う。
5. 廃棄物に関しては、昨年度まで「燃やせるごみ」のみの集計であった。昨年度から、「可燃ごみ」「不燃ごみ」「資源ごみ」の3つの区分で集計を行った。
6. 「化学物質対策の促進」は総量を売上高で除し、売上に比例する使用量が算出されている。売上が前年+3.3%に対し、化学物質使用量は+15%となった。

② それを受け代表者として下記の通り評価、指示をした。

1. 目標達成の「電力使用量」「化石燃料使用量」「廃棄物排出量」「排水量」の各項目は、ある程度限界に近い部分もあるので、引き続き節制に努めると共に次年度の目標は現状維持とする。
2. 以下総評、指示・見解を記す。
「都市ガス使用量」の削減は目標を達成できなかったもので、引き続き削減に向け活動を継続していく。
3. 「総排水量」の管理については、工場での使用量のみ対象としていた。事務所で使用量は「自宅使用分」が大半を占めていたからである。今後社屋の新築の計画もあり、独立したメーターによる計測が可能になった際には事務所使用分を対象として取り組む。
4. 廃棄物に関しては「燃やせるごみ」に加え、「燃やせないごみ」と「資源ごみ」も統計をとり始め、削減に向けた取り組みを模索中。「燃やせないごみ」は量が多くないので隔週の収集日に出している。「資源ごみ」は品目が多岐にわたり、量を把握しづらいので、分別を徹底することに主眼を置き、「燃やせないごみ」の把握を行う。
5. 化学物質対策の促進は総量を売上で除しているため今年度は売上に連動した数値となった。

代表者による全体の評価と見直し

対象項目	現状維持	改善
1) 実施体制	○	
2) 環境経営方針	○	
3) 環境経営目標	○	
4) 環境経営計画	○	
5) その他	○	

⑧ 次年度の取り組み

次年度は前述「⑦ 代表による全体評価と見直しの結果」を踏まえ、次の項目を重要項目として取り組むこととする。

① 未達成項目への対応

(ア)「都市ガス使用量」削減は目標を達成できなかった。エネファームとの関連もあり、「電力使用量」削減につながっているのか確認する。

(イ)「排水量」削減は目標達成できているものの、漏水に関してはいまだ場所が特定できていない。こまめにメーターをチェックすると共に漏水箇所の特定ができた時点で補修工事を行う。

② 達成項目への対応

(ア)「電力使用量」削減は目標を達成できたものの、天候や気温に大きく左右されるのでエアコンの設定温度の厳守だけでなく、全般的な節電に努める。

また東京電力のエコチャレンジに参加し、数値目標の明確化を継続する。

(イ)「化石燃料使用量」削減は目標を達成できたものの、施工中の現場の所在地に大きく影響を受ける。引き続き公共交通機関の利用を優先し効率的な社有車の利用に努めたい。

(ウ)「廃棄物排出量」「排水量」は限界値なので目標値は現状維持とし、節約に努める。

(エ)「グリーン購入の促進」、「コピー用紙（購入量）の削減」については、管理項目から外しているが、引き続き削減に向け「努力項目」とする。

(オ)化学物質対策は総量削減に努め、トルエンの代替品の模索を継続していくと共に手戻りのない施工で使用量の削減を図る。

⑨ 補足事項

① 主要な教育・訓練の実施計画

月間環境活動の報告書を毎月作成・回覧しています。

環境関連セミナー等への参加を積極的に行っています。

② 外部からの苦情の受付結果

2023年9月30日現在、苦情・問い合わせはありません。

③ 重要得意先の戸田建設株式会社の「環境アクション」に応募。

外部コミュニケーションツールとして本レポートの充実に努めます。

また他社、他産業の環境への取り組み事例も参考にして参ります。

④ 清掃活動や蚊・ネズミ対策と言った害虫・害獣駆除をはじめ町会活動も継続して取り組んで参ります。

⑤ 今年度新たに始めた特筆すべき環境に関する取り組みはありません。

以上